

マイクロソルダリング技術要員 インストラクタ資格 改正のご案内 (2024年度より導入)

一般社団法人 日本溶接協会の団体規格である WES 8109『マイクロソルダリング技術要員認証基準』を2024年04月付にて改正し、インストラクタ資格については、「実装工程管理技術者」と統合されて、下記の箇条1～7に記載した内容の変更が加えられます。当該改正は2024年度からの導入を予定しておりますので、当該資格を既に保有されている方、これから新規受験をご検討頂いている方は、ご確認下さいますようお願い致します（マイクロソルダリング技術要員 他資格の改正については、当制度ホームページにてご確認願います）。

1. 資格について

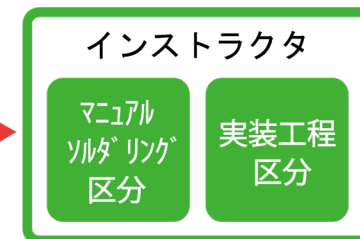
【改正内容】

- 右図の通り、「インストラクタ」と「実装工程管理技術者」を統合し、「インストラクタ」資格の中で、「マニュアルソルダリング」と「実装工程」の区分を設け、製造現場のニーズに合わせて、片方の区分だけでも、両方の区分でも要員認証を受けられるように改正されます。

インストラクタ

実装工程管理技術者

統合



- 下表の通り、「任務及び責任」「知識および職務能力」について、溶接用語が使用されていたため、マイクロソルダリング技術に係る製造現場で一般的に使用されている用語及び表現へと変更されます。要員認証された際に、現制度でのインストラクタと新制度でのインストラクタ（マニュアルソルダリング区分）では、認められる知識や職務能力について差異はございません。

《現制度：2023年度まで》

任務及び責任	マイクロソルダリング及び関連作業の教育、監督指導、現場管理、品質判定、施工記録書の作成など
知識および職務能力	マイクロソルダリング技術に関する十分な実務経験とその技術に必要な一般的知識
活用職種	教育担当、作業指導、生産・品質管理のリーダー、メンテナンス・トラブルへの対応

《新制度：2024年度以降》

任務及び責任	マイクロソルダリングに関わる作業の教育、監督指導、現場管理、品質判定など
知識および職務能力	マイクロソルダリング技術に関する十分な知識、作業教育、トラブル対処、現場管理などに関する職務能力
活用職種	教育担当、作業指導、生産・品質管理のリーダー、メンテナンス・トラブルへの対応

2. 受験条件について

- 【改正内容】受験条件の経験という文言が不明確であったため、表現を変更しました。

《現制度：2023年度まで》

受験条件	(1) 満22才以上で経験4年以上 (2) 理工系以外の大学卒業の場合で、経験3年以上 (3) 理工系大学卒業の場合で、経験2年以上
------	--------------------------------------------------------------------------

《新制度：2024年度以降》

受験条件	(1) 満22歳以上で職務経験4年以上 (2) 理工系以外の大学卒業の場合で、職務経験3年以上 (3) 理工系大学卒業の場合で、職務経験2年以上
------	--------------------------------------------------------------------------------

3. 評価試験について

【 改正内容 】 評価試験に「共通試験」と「区分毎の評価試験」の概念を加え、適宜、対応する評価試験を設定、一部の試験名称変更、対応テキストの改訂や一部受験料が改定されます。

《 現制度：2023年度まで 》

評価試験 (対応テキスト)	・インストラクタ 筆記試験: 選択式問題 (標準マイクロソルダリング技術 第3版)
	・判定能力試験: 判定能力の実技に係る試験 (実装部の品質判定 初版)
	・実技試験(3種目): マニュアルソルダリングの実技に係る試験 (マニュアルソルダリングの基礎 初版)
	・指導能力試験: 論述及び面接形式 (マイクロソルダリング技術指導の手引き 初版)
受験料	・インストラクタ 筆記試験 : 18,000 円(税抜)
	・判定能力試験 : 12,000 円(税抜)
	・実技試験(3種目) : 36,000 円(税抜)
	・指導能力試験 : 15,000 円(税抜)

《 新制度：2024年度以降 》

評価試験 (対応テキスト)	共通試験 (両区分共通)	・中級学科試験: 選択式問題 (標準マイクロソルダリング技術 第4版)
	マニュアル ソルダリング 区分	・判定能力試験: 判定能力の実技に係る試験 (実装部の品質判定 初版)
		・実技試験(3種目): マニュアルソルダリングの実技に係る試験 (マニュアルソルダリングの基礎 初版) ・指導能力試験 I : 論述及び面接形式 (マイクロソルダリング指導能力テキスト 初版) ※マニュアルソルダリングに係る指導能力の確認
実装工程 区分	・実装工程学科試験: 選択式問題 (実装工程管理技術 第3版)	
	・指導能力試験 II : 論述及び面接形式 (マイクロソルダリング指導能力テキスト 初版) ※実装工程管理に係る指導能力の確認	
受験料	・中級学科試験 : 18,000 円(税抜)	
	・判定能力試験 : 15,000 円(税抜)	
	・実技試験(3種目) : 42,000 円(税抜)	
	・指導能力試験 I : 18,000 円(税抜)	
	・実装工程学科試験 : 16,000 円(税抜)	
	・指導能力試験 II : 18,000 円(税抜)	

4. 登録申請、再認証審査（更新）等について

【 改正内容 】

適格性証明書（資格証）の有効期間や登録期間等への変更はありません。新規、サーベイランス及び再認証時の各種料金が改定されます。なお、新制度料金の適用時期については、各人保有の資格有効期間に依存するため、お手元に郵送される各種申請用紙に記載された料金をご確認の上、お振込み下さいますようお願い致します。

《現制度：2023年度まで》

新規登録料	15,000 円(税抜)[認証日は6月1日付又は12月1日付]
適格性証明書 有効期間 (登録期間)	5年(サーベイランス制度なし:最長5年の登録期間)
再認証審査	有効期間満了前1年以内に、 書類審査(レポート)もしくは会場審査(追加研修+判定能力試験)
再認証審査料	書類審査:12,000 円 会場審査:25,000 円
再認証登録料	10,000 円(税抜)

《新制度：2024年度以降》

新規登録料	20,000 円(税抜)[認証日は6月1日付又は12月1日付]
適格性証明書 有効期間 (登録期間)	5年(サーベイランス制度なし:最長5年の登録期間)
再認証審査	レポートと経歴証明による書類審査 ※有効期間満了の6カ月前に案内
再認証審査料	書類審査:15,000 円
再認証登録料	15,000 円(税抜)

5. 適格性証明書(資格証)のプラスチックカード化について

【改正内容】

- 当制度での資格証は、専用台紙をフィルムで加工した【パウチカード】を採用していましたが、今回の改正において【プラスチックカード】化を図ります。新しく発行される資格証の有効期間開始が2024年06月01日付となる、新規登録及び再認証登録の手続きから順次対応となります(新しく発行される資格証の有効期間開始が2024年06月01日より以前は、パウチカードでの発行となりますが、資格の有効性に相違はございません)。
- 上記資格証のプラスチックカード化に伴って、評価試験の合格によって認められた「知識及び能力」が資格証に明記されるようになります。ただし、インストラクタ資格については区分毎に認められた知識及び能力が異なるため、該当する知識及び能力欄にチェックが入るようになります(下図参考:インストラクタ資格証のイメージ画像)。

インストラクタ資格認定証の裏面(保有知識及び能力証明)

【マニュアルソルダーリング区分の場合】

【実装工程区分の場合】

【両区分取得の場合】

【保有知識及び能力証明】

本証に記載された者が以下の知識、能力及び経験を有していることを証明する。

有無	保有知識及び能力
<input type="radio"/>	マイクロソルダーリング技術に関する十分な知識
<input type="radio"/>	ソルダーリング実装部の良否判定と欠陥判定能力
<input type="radio"/>	ソルダーリング不良に係るトラブルなどへの対処能力
<input type="radio"/>	マニュアルソルダーリングに関する技能
<input type="radio"/>	マニュアルソルダーリングに関する指導能力
<input type="radio"/>	マイクロソルダーリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識
<input type="radio"/>	マイクロソルダーリング実装工程に関する指導能力
<input type="radio"/>	インストラクタとして十分な実務経験

※インストラクタとしての十分な実務経験は、資格を1回以上更新した場合に付与する

《認定証に関する事項》

1. 本証の記載事項に変更があった場合には、速やかに届け出ること。
2. 本証に示された以外の資格を認定させたかのような不正使用を行わないこと。
3. 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期間内でも認定を取り消すことができ、この場合、速やかに本証を協会へ返却すること。
4. 本証を広告、カタログ等で不正に引用しないこと。
5. 本証は、認定された委員が提供するサービスの結果までは保証するものではない。

【保有知識及び能力証明】

本証に記載された者が以下の知識、能力及び経験を有していることを証明する。

有無	保有知識及び能力
<input type="radio"/>	マイクロソルダーリング技術に関する十分な知識
<input type="radio"/>	ソルダーリング実装部の良否判定と欠陥判定能力
<input type="radio"/>	ソルダーリング不良に係るトラブルなどへの対処能力
<input type="radio"/>	マニュアルソルダーリングに関する技能
<input type="radio"/>	マニュアルソルダーリングに関する指導能力
<input type="radio"/>	マイクロソルダーリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識
<input type="radio"/>	マイクロソルダーリング実装工程に関する指導能力
<input type="radio"/>	インストラクタとして十分な実務経験

※インストラクタとしての十分な実務経験は、資格を1回以上更新した場合に付与する

《認定証に関する事項》

1. 本証の記載事項に変更があった場合には、速やかに届け出ること。
2. 本証に示された以外の資格を認定させたかのような不正使用を行わないこと。
3. 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期間内でも認定を取り消すことができ、この場合、速やかに本証を協会へ返却すること。
4. 本証を広告、カタログ等で不正に引用しないこと。
5. 本証は、認定された委員が提供するサービスの結果までは保証するものではない。

【保有知識及び能力証明】

本証に記載された者が以下の知識、能力及び経験を有していることを証明する。

有無	保有知識及び能力
<input type="radio"/>	マイクロソルダーリング技術に関する十分な知識
<input type="radio"/>	ソルダーリング実装部の良否判定と欠陥判定能力
<input type="radio"/>	ソルダーリング不良に係るトラブルなどへの対処能力
<input type="radio"/>	マニュアルソルダーリングに関する技能
<input type="radio"/>	マニュアルソルダーリングに関する指導能力
<input type="radio"/>	マイクロソルダーリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識
<input type="radio"/>	マイクロソルダーリング実装工程に関する指導能力
<input type="radio"/>	インストラクタとして十分な実務経験

※インストラクタとしての十分な実務経験は、資格を1回以上更新した場合に付与する

《認定証に関する事項》

1. 本証の記載事項に変更があった場合には、速やかに届け出ること。
2. 本証に示された以外の資格を認定させたかのような不正使用を行わないこと。
3. 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期間内でも認定を取り消すことができ、この場合、速やかに本証を協会へ返却すること。
4. 本証を広告、カタログ等で不正に引用しないこと。
5. 本証は、認定された委員が提供するサービスの結果までは保証するものではない。

※両区分を取得した場合には、全ての項目にチェックが入ることとなります
※最後の欄は、資格を1回でも再認証登録(更新)した際に付与されます

※現状でのイメージ図となっておりますため、実際に導入された場合にはレイアウトや一部表現などが異なる場合がございます

6. 現制度（2023年度まで）で既にインストラクタ資格をお持ちの方

【インストラクタの資格保有者】	【インストラクタと実装工程管理技術者の両方の資格保有者】																																																							
<p>次回資格証発行時(再認証)に下図(マニュアルソルダリング区分)の資格証が発行されます。</p> <div data-bbox="96 475 723 874" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【保有能力証明】</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">本証に記載された者が以下の知識、能力及び経験を有していることを証明する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">有無</th> <th style="width: 95%;">保有知識及び能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マイクロソルダリング技術に関する十分な知識</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ソルダリング実装部の良否判定と欠陥判定能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ソルダリング不良に係るトラブルなどへの対処能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マニュアルソルダリングに関する技能</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マニュアルソルダリングに関する指導能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マイクロソルダリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マイクロソルダリング実装工程に関する指導能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>インストラクタとして十分な実務経験</td></tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">※インストラクタとしての十分な実務経験は、資格を1回以上更新した場合に付与する</p> <p>《認定証に関する事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本証の記載事項に変更があった場合には、速やかに届け出ること。 2. 本証に示された以外の資格を認証をされたかのような不正使用を行わないこと。 3. 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期間内でも認証を取り消すことがあり、この場合、速やかに本証を協会へ返却すること。 4. 本証を広告、カタログ等で不正確に引用しないこと。 5. 本証は、認証された要員が提供するサービスの結果までは保証するものではない。 </div>	有無	保有知識及び能力	<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング技術に関する十分な知識	<input type="checkbox"/>	ソルダリング実装部の良否判定と欠陥判定能力	<input type="checkbox"/>	ソルダリング不良に係るトラブルなどへの対処能力	<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する技能	<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する指導能力	<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識	<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関する指導能力	<input type="checkbox"/>	インストラクタとして十分な実務経験	<p style="text-align: center;">《パターン①》</p> <p>次回資格証発行時(再認証)^{※1}に「マイクロソルダリング実装工程に関する指導能力」以外の全ての項目にチェックが入った下図の資格証が発行されます(実装工程管理技術者資格では、当該能力を評価試験で確認していないため)。</p> <div data-bbox="772 475 1400 874" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【保有能力証明】</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">本証に記載された者が以下の知識、能力及び経験を有していることを証明する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">有無</th> <th style="width: 95%;">保有知識及び能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マイクロソルダリング技術に関する十分な知識</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ソルダリング実装部の良否判定と欠陥判定能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ソルダリング不良に係るトラブルなどへの対処能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マニュアルソルダリングに関する技能</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マニュアルソルダリングに関する指導能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マイクロソルダリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マイクロソルダリング実装工程に関する指導能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>インストラクタとして十分な実務経験</td></tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">※インストラクタとしての十分な実務経験は、資格を1回以上更新した場合に付与する</p> <p>《認定証に関する事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本証の記載事項に変更があった場合には、速やかに届け出ること。 2. 本証に示された以外の資格を認証をされたかのような不正使用を行わないこと。 3. 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期間内でも認証を取り消すことがあり、この場合、速やかに本証を協会へ返却すること。 4. 本証を広告、カタログ等で不正確に引用しないこと。 5. 本証は、認証された要員が提供するサービスの結果までは保証するものではない。 </div> <p style="text-align: center;">※1 インストラクタ又は実装工程管理技術者の何れか再認証審査時となります</p>	有無	保有知識及び能力	<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング技術に関する十分な知識	<input type="checkbox"/>	ソルダリング実装部の良否判定と欠陥判定能力	<input type="checkbox"/>	ソルダリング不良に係るトラブルなどへの対処能力	<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する技能	<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する指導能力	<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識	<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関する指導能力	<input type="checkbox"/>	インストラクタとして十分な実務経験	<p style="text-align: center;">《パターン②》</p> <p>左記パターン①の続きとなりますが、「マイクロソルダリング実装工程に関する指導能力」にもチェックを入れたい場合には、当該能力の確認に係るレポートの提出(合格)を頂ければ、全ての項目にチェックが入った下図の資格証が発行されます。</p> <div data-bbox="1449 475 2076 874" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【保有能力証明】</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">本証に記載された者が以下の知識、能力及び経験を有していることを証明する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">有無</th> <th style="width: 95%;">保有知識及び能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マイクロソルダリング技術に関する十分な知識</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ソルダリング実装部の良否判定と欠陥判定能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ソルダリング不良に係るトラブルなどへの対処能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マニュアルソルダリングに関する技能</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マニュアルソルダリングに関する指導能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マイクロソルダリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マイクロソルダリング実装工程に関する指導能力</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>インストラクタとして十分な実務経験</td></tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">※インストラクタとしての十分な実務経験は、資格を1回以上更新した場合に付与する</p> <p>《認定証に関する事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本証の記載事項に変更があった場合には、速やかに届け出ること。 2. 本証に示された以外の資格を認証をされたかのような不正使用を行わないこと。 3. 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期間内でも認証を取り消すことがあり、この場合、速やかに本証を協会へ返却すること。 4. 本証を広告、カタログ等で不正確に引用しないこと。 5. 本証は、認証された要員が提供するサービスの結果までは保証するものではない。 </div>	有無	保有知識及び能力	<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング技術に関する十分な知識	<input type="checkbox"/>	ソルダリング実装部の良否判定と欠陥判定能力	<input type="checkbox"/>	ソルダリング不良に係るトラブルなどへの対処能力	<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する技能	<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する指導能力	<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識	<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関する指導能力	<input type="checkbox"/>	インストラクタとして十分な実務経験
有無	保有知識及び能力																																																							
<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング技術に関する十分な知識																																																							
<input type="checkbox"/>	ソルダリング実装部の良否判定と欠陥判定能力																																																							
<input type="checkbox"/>	ソルダリング不良に係るトラブルなどへの対処能力																																																							
<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する技能																																																							
<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する指導能力																																																							
<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識																																																							
<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関する指導能力																																																							
<input type="checkbox"/>	インストラクタとして十分な実務経験																																																							
有無	保有知識及び能力																																																							
<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング技術に関する十分な知識																																																							
<input type="checkbox"/>	ソルダリング実装部の良否判定と欠陥判定能力																																																							
<input type="checkbox"/>	ソルダリング不良に係るトラブルなどへの対処能力																																																							
<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する技能																																																							
<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する指導能力																																																							
<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識																																																							
<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関する指導能力																																																							
<input type="checkbox"/>	インストラクタとして十分な実務経験																																																							
有無	保有知識及び能力																																																							
<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング技術に関する十分な知識																																																							
<input type="checkbox"/>	ソルダリング実装部の良否判定と欠陥判定能力																																																							
<input type="checkbox"/>	ソルダリング不良に係るトラブルなどへの対処能力																																																							
<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する技能																																																							
<input type="checkbox"/>	マニュアルソルダリングに関する指導能力																																																							
<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関わる設備と工程管理に関する知識																																																							
<input type="checkbox"/>	マイクロソルダリング実装工程に関する指導能力																																																							
<input type="checkbox"/>	インストラクタとして十分な実務経験																																																							

7. 現制度（2023年度まで）で既に受験済みの方

次年度より新制度にて、新教材を使用した教育セミナーと評価試験を実施することとなります。ただし、2023年度までの現制度にて既に評価試験の一部を受験済みの方（評価試験に未受験がある方や再受験予定の方）につきましては、1年間（2024年度中）を期限として現制度での評価試験を受験頂くことができます（恐れ入りますが、教育セミナーにつきましては、次年度以降は全て新制度での内容となります）。

《現制度（2023年度まで） 評価試験の実施》

- ・インストラクタ筆記試験：2024年度 前期及び後期（東京 秋葉原 溶接会館）
- ・指導能力試験：2024年度 前期及び後期（東京 秋葉原 溶接会館）

※引き続き、判定能力試験はインスペクタ向け試験、実技試験はオペレータ向け実技試験を受験頂けます

詳細につきましては、2024年4月頃までにホームページに掲載させていただきます次年度スケジュールにてご確認頂くか、別途、本件に係る対象者（現制度〔2023年度まで〕で既に受験済みの方）には同期間に案内状を郵送させていただきますので、書面にて詳細のご確認をお願い致します。